

お 知 ら せ

平成 28 年 7 月 23 日
東 北 電 力 （ 株 ）

東通原子力発電所 1 号機における 補助ボイラー（A）からの重油漏えいについて

平成 28 年 7 月 23 日、東通原子力発電所 1 号機（平成 23 年 2 月 6 日から第 4 回定期検査中）の補助ボイラー建屋（管理区域外）において、14 時 40 分頃、補助ボイラー（A）から重油が漏えいしていることを確認しました。

その後、補助ボイラー（A）を停止し、重油の漏えいが停止したことを確認しました。

重油の漏えい量は約 6 リットルと推定しております。

漏れた重油は補助ボイラー建屋内に留まっており、外部への流出はありません。

原因については、現在調査中です。

本事象については、青森県および東通村と定める「東通原子力発電所におけるトラブル等対応要領」における A 情報のうち「事業所内の消防法に基づく危険物の流出」に該当するものと判断し、直ちに関係箇所へ通報連絡を行っております。

なお、本事象による環境への影響はありません。

※補助ボイラー：重油を燃料とし、純水を蒸気に変える設備。作られた蒸気は、廃液を処理するための加熱用蒸気として用いられ、放射性物質は含まれていない。

以 上

[別紙]

東通原子力発電所 1 号機 補助ボイラー（A）からの重油漏えい場所（概要図）